

第19回 富山県生涯学習審議会の議事録

- 1 日時 平成19年12月13日(水) 10:00～11:30
- 2 場所 県庁4階大会議室
- 3 出席委員 中西会長、新井副会長、麻畑委員、磯野委員、伊藤委員、稲葉委員、大石委員、大楠委員、鹿熊委員、経田委員、西出委員、藤井委員、堀委員、村上委員、森本委員、渡邊委員
- 4 議題
 - (1) 報告事項
 - ・新総合計画「元気とやま創造計画」について
 - ・「新たな生涯学習時代に対応した県民カレッジのあり方」について
 - (2) 協議事項
 - ・地域の教育力の向上を目指して
 - ・事例1「放課後子ども教室推進事業」について
 - ・事例2「地域活力再生公民館事業」について
 - ・事例3「企業と連携した家庭教育支援事業」について

(提出資料について事務局が説明)

<議事>

(会長)

事務局からの説明について、質問があればお願いしたい。

(委員)

県民カレッジの見直しについて、今報告を受けたが、生涯学習に携わっている立場から、一つ伺いたい。この見直しの中で、県内の大学をはじめとする幾つかの高等教育機関も、新しい役割、あるいは役割を拡大していくことが求められていると思う。

ただ、単に県民カレッジの事業を肩代わりしていくというのではなく、今後どういう方向での連携が求められているのか。その委員会の中での論議等も含め、ぜひお聞かせいただきたい。

(会長)

今、質問があったが、あとからまとめて事務局の方から答えていただきたいと思う。ほかに何か。何かの意見や提言といったものがあればお願いしたい。

(委員)

今、県民カレッジについての意見があったが、私もそれに関連して、一つ伺いたい。富山県の県民カレッジはいろいろな活動をして、全国でも大変注目されている。その中でも、特に「自遊塾」に私は注目している。私自身も「自遊塾」を立ち上げるときに検討に加わったが、この「自遊塾」は誰もが学習者であると同時に、自分の学んだことを生かして、また自分の得意なところを生かして講師になるのが特徴だ。学ぶと共に、教える・指導するという両方の観点で行われている。さらに推進し発展していくことを期待したい。

また、県民カレッジは県民が主たる対象であるわけだが、県民以外の方々も県民カレッジの講座などに関心のある人もいるだろう。県民以外の方の活用はどの程度あるのか。例えば、魚津方面の新川地区センターだと、新潟県も近いので、その近辺の県外の人でも利用したいと思っている人がいるかもしれない。ただ、県民を対象にしたものだから、受講料はその県以外の人については高くする。これはアメリカなどの州立大学の場合には、州内の方の授業料と外から来る人は大きく違っている。そういう工夫はしていると思う。県以外の人にも開かれていくということも、これからやっていただきたいと思う。

それからもう一つ、この報告書を読んで、県内の高等教育のセンターが掲載されているが、放送大学が入っていなかった。放送大学にも注目し、ご利用いただきたい。放送大学に勤めていた者として要望する。

(委員)

昨年中教審の生涯学習分科会でも、少し原点に戻って、生涯学習という個人の要望と、それを支える社会教育、つまり社会教育基盤のことを別に考えなければならないという話が出ている。

県民カレッジは、生涯学習という個人の要望を十分に生かし、学びたい人が学びたいことを学び教え合うというような和気あいあいとした非常にいいムードからスタートしていると解釈している。

それと異なった意味で、先ほどの放送大学は、大学全入時代になってきたこの時代に、県内の大学を含めての社会教育基盤のひとつとして、一般的な教育、すなわち社会人、一般の人たちが学べるスタンダードな講座などについて教えるというスタンスを明らかにして、富山県の生涯学習審議会としては位置づけるべきだと思う。

つまり、放送大学は、社会教育あるいは生涯学習ということを考える中で、県民カレッジと多分違った意味合いになると思う。

それから、子どもたちの学校以外での社会での教育や地域力ということと、生涯学習や社会教育ということとを分けて生涯学習審議会として話していく必要があるのではないかと思う。

(会長)

今ほどお三方から話があった。ちょうど一つ目の話題の「自遊塾」の関わりの方、それから二つ目の話題の放送大学の関わりの方から、委員の立場で少し意見なり、今の考え、あるいはそれ以外も含めて、ご意見を伺いたい。

(委員)

「自遊塾」に関わり 13 年、立ち上げのころから関わっている。当初は塾生として始め、3 年後には県民教授として、講座を立ち上げ、現在にいたっている。最初は何をどう伝えたらいいのかと大変迷ったが、「自遊塾」の中にあつた、「みんなで作っていく講座」というキャッチフレーズが私にとってはとても頼りになり、本当に少しずつだが、集う方々と共に一つの講座を高めていっていると思っている。また、私以外にも県民教授がたくさんいるが、その中には塾生だった方が県民教授となって自分の良さ、あるいは自分が身に付けたものを広げていっているというものもある。

県外からの塾生も情熱のある方が入っており、自遊塾の初年度、私はワインの講座にいたが、その時も岐阜県からの受講生と一緒に学んでいた。それから、以前にも県民教授の中に県外から応募して入っている方があったように記憶している。基本的に、自遊塾の情報を知り、情熱ある方については受け入れているというように思う。

(会長)

貴重なご意見感謝する。さて、放送大学についても、何かご意見をお願いしたい。

(委員)

放送大学では二つの事業をやっている。

一つは大学卒業資格を取るというもので、これは専門学校あるいは短期大学を卒業された方、あるいは普通の大学を卒業して、もう一度大学を卒業したいという方々を対象にして、4年以上の教育課程の中で124単位を取得して卒業資格を得るということ。

それからもう一つは、生涯学習という点から、自分の好きな科目を好きな時間に勉強していただくということで、そういう意味で教育の機会を提供している。

後者について言うと、県が取り組む生涯学習と放送大学との接点をどこに持たせたいかというのが、ちょっと今、よく分からないでいるところだ。大学卒業資格を得るにしても、生涯学習として勉強するにしても、放送大学では授業料と入学料を頂いている。そういう意味で、ほかの生涯学習と全く違うのではないかと思っている。

(委員)

今、放送大学についての説明があったが、補足すると、4年制大学を卒業するためには最低123単位必要である。一般的に、各大学は123単位以上を卒業要件としているが、放送大学は最低の単位で卒業できるということになっている。ただ、現実にはその123単位を取るというのは非常に大変だ。一般に、受講生の多くが仕事をしながら学んでいるということもあり、10年かけて単位取得するとかいう方もたくさんいる。一般の大学と違い、同じように入学金はあるが、授業料という形ではなくて一科目幾らというやり方をしている。

そのため、入学しても授業を取らないと受講料は不要で、放送大学には収入がないという構造になっている。

ただ、卒業するのは大変であるため、2年ぐらい前から認証制という制度を始めた。

つまり、あるテーマで固まりの単位を、10単位とか20単位取ると、このテーマで勉強をしましたという証明書を出す。また、ほかの大学に行ったときに生きるといような、また地域で活動をするときにも役に立つようにということで、認証制というものを始めた。そういう形で、卒業というところを目指さなくても、学んでいく考え方も一つあるのではないかと思う。

(会長)

以上、5名の方々から補足意見も含めて出されたが、今までの範囲内で事務局からお願いしたい。

(事務局)

それでは、まず最初に、生涯学習に関して基本的な方向性等について県の考え方というか、特に、県民カレッジについてのことをお話したい。県民カレッジあり方検討会では、県民カレッジの基本的な方向性を示していただいたが、その提言に対して、必要な措置を講じていくことは当然のことであり、具体的な取り組みについては、利用いただいている方のいろいろな声、あるいは生涯学習に関するニーズなど十分に配慮しながら進めていきたいと考えている。特に、高等教育機関等いろいろな方面との連携講座をさらに進め、それに伴い、生涯学習のいろいろな情報を収集し、PRするということにも努めていきたいと考えている。県民カレッジについては、また見直しをする機会が将来あると思うので、それに向け、いろいろ検討を進めていきたいと思う。

次に、県民カレッジが県外の方々にも開かれているのかということだが、実際に夏季講座や、先ほどの「自遊塾」など、県外の在住の方にも当然講座は開かれており、利用いただいている。

それから、生涯学習、そしてこの社会教育についての区別をしっかりと明確にすべきではないかということだが、確かに最近、この社会教育にかかわるいろいろな団体の弱体化ということがあり、また生涯学習に関しても、県のみならずいろいろな学習の機会があるということで、どこで線引きをするかというのは非常に難しいところだ。このことについても、また委員の皆さん方からいろいろな意見をお聞きし、これからの生涯学習そして社会教育のあり方について考えていきたいと思う。

また、放送大学の話だが、どこに接点を持ったらよいのかということが難しい。社会の状況もだいぶ変わってきているので、それを踏まえていろいろな意見をお聞きし、方向性を探っていきたいと思う。

(会長)

まだまだあるかと思うが、ひとまず報告事項はこの辺で閉じさせていただきたい。

次に協議に移りたいと思う。

協議事項についても資料が出ているので、事務局から説明をお願いしたい。

(協議事項の提出資料について事務局が説明。)

(会長)

ただ今、地域の教育力の向上ということに関する具体的な事例として、三つの取り組みを説明いただいた。一つ一つについて順次協議いただければよろしいかとは思いますが、時間の制約もあり、また相互に関連もあるように思う。それからまた、質問と意見・提言といったものを区別すべきかとも思うが、これも関わりのあるところがあるかと思うので、全てを含めて、それぞれの意見・質問などを一括してお受けしたい。よろしくお願ひしたい。それでは、どなたからでもどうぞ。

(委員)

「放課後子どもプラン」だが、今年から「学び」というものがその中に入ってきた。ただ、地域でこの学びを取り入れていくというと、適任者というか、人探しにそれぞれの団体が苦勞する。今、企業の方の話、あるいは「自遊塾」の先生方の話を聞くと、そういう方々が積極的にこの「放課後子どもプラン」の学びの分野にもぜひ声掛けをし、さらには出ていただけるなら、それぞれの団体は助かるのではないかと思う。

もう一つは、今年の場合は子ども教室の中で、富山市の場合、中核市ということで別枠のような形になる。もちろん負担額の3分の2は全部富山市ということであり、これはもう仕方がないと思うが、いろいろな事業を推進する場合に、一緒に同席していろいろな意見交換ができるようにならないかと思う。国から直接補助が入る関係かもしれないが、事業をやっている中身は一緒なので、今後やっていただければありがたいと思う。

それと、先日も全国公民館連合会で話していたが、文部科学省の事業の採択の決定が大変遅い。決定が7月となると、ほとんど現場では事業をどんどんやっており、しかもお金が入ってくるのが10月ということで、それは大変だなと思っている。要するに、現場の子どもたちに一生懸命やっている人たちに、そういうところまで心配をかけないような施策の実行ということをお願ひしていったらいいのではないかと思っている。

(会長)

ただ今は「放課後子ども教室」に関しての意見だったが、この機会に「放課後子ども教室」について、何かほかに意見をお持ちの方がおられたら、お願いしたい。

(委員)

「放課後子どもプラン」ができたことによって、昨年度までの「子どもかがやき教室」が順調に進められていたが、この施策に移行しなくてはいけなくなった。私も、若干、地域で関わっているが、なぜこの「放課後」にこだわらなくてはいけないのかなということの一つ疑問に思っている。ただ、実際に運営する面においては、放課後ということにはあまりこだわらないで、放課後以外での活動も認めてもらっており、安心はしている。

放課後の子どもたちは、スポーツ少年団などもあり、本当に忙しく過ごしている中で、自由なというか、何をしているのか分からないようなボーッとした時間を持つことも私は大事ではないかと思っている。その意味で、放課後にまで学びの場を設けていくような国のプランに対しては、ちょっと首をかしげるところも感じている。

今後、この施策がどのように推移していくのかということも含めて、話を聞かせていただきたい。それと共に、この「子どもプラン」の中では、「放課後児童クラブ」もなるべく学校の間を活用して実施するというような文言が入っていたとも聞いているが、その辺の方向性についても教えていただきたい。

(委員)

昔、この施策が発足したときには、やはりお金の出所が違って、厚生部の方から出ているものは児童館を利用して、一方、文科省は、空き教室を利用したものについてお金が出ているというので、二本立てで出発したように思う。子どもたちの側からすれば、どこの地域に住んでいるかによってどちらかにもう決められてしまっており、見ていると、児童館の方は部屋に余裕がある。遊ぶ場所もあるし、見ても安心していられるが、空き教室を使った方は狭くて、ガラスを割らないかと思ってそればかり心配していなければならないような状態だった。財政的に一本化できないとすれば、どちらの方をも対象にした学びの場が必要なのではないかと思う。

私はこの間、児童館へ行ってきたが、若い方たちが40～50人を相手に悪戦苦闘をしていた。子どもたちの中には静かな遊びを好む者と、それから外へ出て遊ばなければという、じっとしてられない子どもたちもおり、そのようなさまざまな子どもたちを同じ若い年代の人だけで見ているというのは大変だなと思った反面、そういう人たちがお互いに意見交換していく場があればいいなと、そのときつくづく感じた。

(会長)

今、主として「放課後子ども教室」で幾つか意見があったが、ここで事務局からお願いしたい。

(事務局)

それでは、今ご意見をいただいたことに関して、まず、指導者の方に「放課後子ども教室」に参加をお願いしたいということについて、これはやはりそれぞれの都合もあり、できるだけそういう形で、もしご協力願ひできればいいのかと思ってはいるが、これはこれからの課題だと思う。

次に、中核市も含めての意見交換ということだが、これは今「子どもプラン」に関する協議会などを設けているいろいろご意見をいただいているところであり、もちろんいろいろ

ろなお金の流れが違うということでなかなか難しいところも確かにあるわけだが、そういう場が持てるように、いろいろ工夫していきたいと思っている。

それから、文科省の事業採択の決定、予算の配当等についてのことだが、これはやはり今もそうであるし、これからどうなるか分からないが、できるだけそういうことがないようお願いしたいと思う。現実には学校が4月に動き始めており、いろいろなことが行われているわけなので、事業決定が大変に遅いというのは誠に遺憾なことであり、それは声を大にしていろいろお願いしていかなければいけないと思っている。

そして、なぜ放課後にこだわるのかということだが、これについては、放課後以外のものについても認められているということなので、よろしいかと思う。

また、学びの場ということについてだが、実際には必ずしも学校の先生が教えている、いわゆる教科のことだけではなくて、それ以外のものについて学ぶということもある。具体的にどんなことがあるかという、例えば、郷土めぐりだとか、英会話だとか、おそらく学校のそれとは違うものがある。それからもちろん、学びたい者が学ぶのであって、全員学びなさいというわけではない。そこも大事なところではないかと思う。

加えて、二本立てということで、確かに児童館に余裕があって、空き教室が大変狭くて窓ガラスがいっぱいあって心配だなどということがあるわけだが、やはり、その地域地域のいろいろな事情があったりして、なかなか難しい問題だ。学校の空き教室を使うといっても、学校という場の管理者は校長先生であって、そこへいろいろな人たちが入ってきたときに、例えばけがをするなど、いろいろなことがある。このような管理上のいろいろな問題などがあり、空いているからそのまますぐに使うということではないので、なかなかその対応は難しいと思う。

また、学校からちょっと離れた児童館へ行くにも、その間にけがをしたらどうだとか、非常に難しいことがやはりある。だから、それはそれぞれ皆、協力し合って、できるだけやりやすいようにやっていくということしか今はお答えできないが、またいろいろなご意見をお聞かせいただきたい。

(会長)

先ほどの事例では、公民館再生あるいは企業内家庭教育について事例説明があった。これも含めて、何かほかにご意見はないか。

(委員)

「自遊塾」の県民教授のメンバーは、どこかで自分を活用してもらえる場を、今、探している。例えば、公民館など、いろいろな地域へ出て、自分たちがやっていることをいろいろ伝えていきたいと思っている。出前講座も企画しているが、実際にはなかなか出掛けていないのが現状だ。これまで子どもたちにどうかかわったらいのかということまで考えが及んでいないメンバーもいたが、中には親子講座という企画の講座があるので、比較的早めに出て行けると思う。

もう一つ、障害者を持った人たちに対してどう対処していったらいいのかということも考えており、そういう意味では地域全体へかかわっていけるように、子どもたちへのかかわりも少し意識していきたいと思っている。

また、今後どのようにしたらいいのか、どのようにかかわったらいいのかということも、いろいろな面からお聞かせください。

(会長)

教えてほしい人と、教えたい人がいるということが、はからずも判明したが、ぜひこ

れをコーディネートする必要がある。

(委員)

富山県内に社会教育関係団体が12あるが、生涯学習と社会教育という観点で考えると、それぞれについて、国の考え方もはっきりしない。今、国の方で社会教育法をはじめ関連している法制全体の見直しが行われている。ただ、今年度の社会教育委員の全国大会で、生涯学習と社会教育の違いを1時間にわたって聞いたが、かえって分からなくなってしまった。

それから、教えていただいたこと、あるいは勉強されたことを、地域にどのような形で還元していくのか。県民カレッジの中には、本部もある。地区センターもある。地区センターのあるところには、それぞれ市町村の生涯学習を担当している現場もあるし、担当部署もある。そういう人たちとの、それぞれの役割分担というか、あるいは連携をどうするか。

公民館は、それぞれの地域で非常に小さい単位でやっている。地域の自立のためには、みんなが力を付けながら、地域力を少しでも高めていくという努力が必要だと思っている。もちろん、周りの全体の力をお借りしなければならない。今日は、その意味では、教えた県民教授がいるという大変ありがたい意見を聞かせていただいた。感謝したい。

(委員)

事例とは直接関係はないかもしれないが、地域の教育力は、やはりベースは家庭だと思う。自分も二児の父として、家庭教育の大切さというものを感じている。資料を頂いた中で、「とやま県民家庭の日」と「とやま家族ふれあいウィーク」が書かれている。家庭の日は以前から知っていたが、そのウィークがあるというのは、初めて今日分かった次第だ。「普及等」と書いてあるが、この取り組みや今後の活動予定がもしあるのであれば教えていただきたい。

私の意見としては、こういった日やウィークをもっと積極的にPRするというのであれば、今ほどの12の社会教育団体を使ったり、企業とタイアップしたりして推進していくということが大事ではないかと思う。

また、マスコミを通じて、「この家族はこういったところがすごい」というようなことで紹介などをするのもいいかなと思う。

昨今、「ALWAYS 三丁目の夕日」という映画がヒットしているが、やはりあれは昭和30年代の本当に親子の温かみを表している、ほのぼのとしたいい映画だ。最近、本当に家庭内でも恐ろしいような事件が起こっているので、家族のありがたみをもっと感じられるようなことが、いろいろなところで支援できたらいいなと思っている。

いずれも、日・ウィークについても、家庭教育にとどまらず、社会教育体系の充実が図れるような日または週間になればいいと感じた次第だ。

(委員)

県内にはいろいろと生涯学習をする場がたくさんあって、いろいろ功を奏していると思っている。特に、女性にとっては、個々の人がいろいろ学べる場があって、自分に合ったものを見つけ出して、ほとんど半人前の先生のように演じたり、作ったりできるようになっている人が増えている。

それが盛んになったことについては非常にうれしいことだが、個々の人に立ち返ると、それを楽しむ方に時間やエネルギーをたくさん割いているのが現状で、その力をボランティアとかに生かすということになると、決して高い割合ではないという辺りが課題であり、先ほど話が出ていた社会教育団体の弱体化ということにもつながってきている。

これはとても大きい問題である。例えば、家庭教育の問題にしても、自分のやりたいことをしたいから、子どもを誰かに面倒を見てほしいと思う。そして、行政の側は非常に手厚い施策を次から次へと講じてくださるが、そのことがまた、楽しんで働いての親を増やしていて、一人一人の子どもに立ち返ったら、本当の意味の生きる力を育てることになっているのかどうか、これはとても疑問に思っている。

それで、イベント的なことで親子を集めてとか、そういうことも大事なのだが、家庭にいる一人一人の母親あるいは父親、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんに、どうあるべきなのかということ打ち込んでいく施策を何か考えていかなければいけないのではないかということを感じている。

(委員)

今の話に合っているかどうか分からないが、地域力という観点から言うと、私は最近、施設を訪問するということをやっている。地域に開かれた介護施設がたくさん作られているので、私は地域の皆さんが、そういう方面にも子どもたちも仲間に入れてながら、何かの協力ができることがあればいいのではないかと、核家族の時代に高齢者と子どもたちのつながりがあつたらいいのではないかと思う。

それからもう一つは、私が施設を回っていて思うことは、そこには身体的な介護を必要とした方たちがたくさんいらっしゃるが、その人たちが「本が欲しい」と言っても、読む本がないという現実だ。部屋の中にいる仲間が、正常にお話していただける方ばかりではないので、読みたい人にとってそこで借りられる本がないのは辛い。

例えば、俳句をしようと思っても、俳句をするということがなかなか難しい。これはもちろん施設の問題であるので、施設の方にもしよつちゅう言っているが、そのような方々も地域の住民でもあるし、県民でもあるので、何かの形でそういう方たちにも、本を読んだりいろいろなことができる場を設けてあげられたらいいなど、最近、強く感じている。その辺も考えてもらえたらと思っている。よろしくお願ひしたい。

(会長)

さまざまなご意見、ご提言を賜り、感謝したい。この辺で、もう一度区切りたいと思う。事務局からお願ひしたい。

(事務局)

それでは、幾つかまたご意見をいただいたが、まず、「自遊塾」からは県民教授の参加について大変温かいご発言をいただき、感謝したい。歓迎する旨のご発言もあったので、ぜひまた連携を取ってやっていきたいものだと思っている。特に、「自遊塾」の趣旨が一番合った形になるのではないかなと思うので、皆さん方のご協力をよろしくお願ひしたい。

また、いわゆる「県民の日」それから「とやま家族ふれあいウィーク」等につきましては、県の担当者がこの会議に出席していますので、後ほど少しお答えいただきたいと思っている。

それから、ご指摘のとおり本当に施策はいろいろな形で実施されているが、本当に一人一人の心に立ち返ってみると、本来どうあるべきなのかという、大変根源的な部分が問われているのではないかと思う。果たして、これを克服できる施策というものがあるのかどうか分からないが、これについては、また皆さま方からいろいろなご意見をいただきたいと思っている。

それから、介護施設等にかかわることで、子どもを仲間に入れてというような話があ

ったが、これは、例えば高校生などがそういう形で施設に積極的に参加しているという事例も幾つもあるので、またいろいろ声を大にして、地域の高等学校や中学校、あるいは場合によっては公民館、自治振興会といったところにいろいろ声を掛けていただき、連携を図って、場を作っていくことも必要ではないかと思う。

それから、施設で本を読みたいというニーズがあるということで、これは特に、図書館には、移動図書館のようなものもある。今まで、どちらかという子どもたちを対象にしたものがほとんどであり、どれだけのものがあるか把握できないと思うが、また県立図書館もあり、あるいは市町村の図書館もいろいろな形で関連がある。いろいろな形で協議をして、どこまでできるか分からないが、いろいろ検討していく一つの材料ではないかと思う。

(事務局)

知事政策室から回答したい。「とやま県民家庭の日」は昭和40年から設定しており、書いてあるとおり、明るく楽しい家庭づくりを進めようということで取り組んでいる。具体的な取り組みとしては、小中学校生を対象に作文やポスター、図画の募集等を行い、子どもたちを通じて家庭のお父さんお母さん方にこのような取り組みを知っていただくということで進めている。

また、ウィークの方は平成18年から取り組んでおり、「とやま県民家庭の日」をはじめとする1週間を「ウィーク」と定めて、経済同友会にもお願いしている。その期間中には、会社の方ではノー残業デーを設定していただくとか、親子で集うような、遊ぶような機会を持っていただくようなことをお願いしている。

ただ、いずれも、定着しているかどうかというのは、ちょっと不安なところもある。最近では、昨年の10月から「とやま子育て応援団」というものに県で取り組んでおり、親子・地域のきずな、ふれあいを深めていただくということで取り組んでいる。その第3日曜日、「とやま県民家庭の日」は第3日曜日だが、その「家庭の日」を中心に親子でいろいろなところへ出かけたり、話しする機会を持っていただくというような取り組みだ。ただ、「とやま県民家庭の日」は第3日曜日と言うだけではなかなか進まないため、その「とやま子育て応援団」等の活動もいろいろ組み合わせてこの日をPRして、親子のきずな、地域のきずなを高めていくような取り組みを進めていきたいと思っている。

なお、今年から11月の第3日曜日は、国で「家族の日」、その前後の1週間を「家族のふれあいウィーク」、家族のふれあい週間として定めている。いろいろ、国も県も、また市町村の協力も得て、このふれあいを深めていく、高めていく取り組みを進めていきたいと思っている。

(会長)

丁寧な説明していただき、感謝したい。

だいぶ時間も迫ってきたが、できれば一通りご発言いただきたいと思っているので、恐縮だが、順にお願いしたい。

(委員)

いろいろな意見を全てもっともだなどと思いながら聞いていたが、私も正直言って、今説明があった「とやま家庭ふれあいウィーク」などはあまり知らなかったのが現状だ。それから、さまざまところで本当にいろいろな学習の機会が増えており、ご指摘のとおり、それぞれのところではそれぞれ一生懸命やっているような気がするが、やはり先ほどの発言にもあったように、楽しむところにどうしても行ってしまい、14ページでも

触れられている生涯学習時代の見直しの「公共の観点に視点を向けている」というところが、やはり今欠如しているのではと思う。イベントをイベントのためにするのではなく、これからはもう少し、つなぐというところに力を入れていったらいいのではないかと感じた次第だ。

さまざまな皆さんの意見を聞いていると、種はたくさんあるように思う。それぞれのところで一生懸命やっているのだが、どうもそれがうまく有機的につながっていないのではないのではと感じた。

学ぶときに一番のモチベーションとなるのは、やはり自分が住んでいる地域の身近な課題だと思う。抽象的なことを学ぶところはあるのだが、自分の住んでいる地域の課題を学ぶところは少ない。地域の中だけで考えるのではなく、企業や高等教育機関、高等教育機関にはそれぞれの専門家もいるわけで、また自由に出発した学びのグループも、恐らくその地域の課題に向き合ったときにやはり高い専門性が必要になってくることなどが出てくると思う。そういうときには、私も学生をしていたが、やはり放送大学などで体系的にまとめられた専門性の高い知識を学ぶというように、必ずや関係してくると思う。そのつなぐ仕組みを、個人の努力以外に行政からの応援で何かできれば、もう少しそれぞれの課題が解決の方向に向かっていくのかなという気がする。

今、時代のキーワードは「つなぐ」ではないかと思う。持続化の社会を作るときも「つなぐ」ということが、今、非常に大きなキーワードになっているので、やはりその辺りを富山県の中でもやっていければいいのかと思う。

(委員)

本当に民間も、いろいろな学習塾みたいなものを含めて、「つなぐ」必要があるのだと思う。ところが、そういったものがちゃんと連携していくような仕掛けがまだほとんど手が付けられていない。ここがなかなかもどかしいところではないかと思う。

私も職藝学院というボランティアみたいなことをやっているが、そこには、富山ばかりではなくて県外からも学生が来てくれている。その中には、18歳の学生だけではなく60歳を超えた人も一緒に学生をする。そういうところで、いい刺激のし合いみたいなものがあり、入学してきたときの顔と、2年間終えて卒業していくときの顔、目の光などが全然違ってくる。これは、私たちに教育力があるということではなくて、学生たち同士での教育力といったようなものとか、生命力というか、そういったものが出てきているような気がする。

そんなことを12年近くやってきて、年代的にも地域的にも施設的にもいろいろなものを、うまくつないでいくというか、混ぜていく仕掛けを、これはなかなか難しいことだと思うが、何かできないかなと思う。

一方、県民カレッジの卒業生の方々の、雷鳥会にも関わっており、継続しながら、そこに来よう、参画しようという人たちの意欲を引き出すということにも取り組んでいる。それでも、やはりいろいろな方々、いろいろな考え方をつないでいくということが、なかなか至難なことなのかなと思っている。しかし、それはやらなければならないことなのかなとも思っている。

(委員)

私も県民カレッジに関わった観点からいうと、やはり受講される方はちょっと年齢層が高い人が多い。カレッジのボランティアも、団塊世代を超えた方なども多く、みんなそれぞれ年齢に応じて、「学び」というのはいろいろな箇所にあるのだと思う。今、意見があったように、つなぎであったり、連携がうまくいっているのかなというのは確かに疑問に思ったりしている。

あと一つ、地域力の低下というのが話で出てきたが、核家族化が進み、そういう中で、富山県においても隣の人が何をしているのか分からないとか、そういうところまで問題が来ているような気がする。近所で顔を見ればあいさつはするが、何かを一緒にやろうというのが少し欠けていて、そのことが地域力の低下につながっているような気がする。

(委員)

私は家庭教育アドバイス講座の関係を話したい。企業の中でこういう講座をやるということで、17年度からスタートしてということだが、富山で働く人は共稼ぎが多いし、今、子育ても昔みたいに女性中心ではなく、男女平等ということで、男の人の協力もかなりあるようになってきている。共稼ぎが多いという中で、地域でいかにこのような講座に参加できるかということ、なかなか難しいところがある。そこをやはり企業の力を借りて、企業の中で講座をするというのは非常にいい試みだと思う。参加者の評判を見ても「非常にいい」というアンケートになっているので、予算との関係とかいろいろあるだろうが、実施予定数を10企業と限定せず、また年度の後半になってから集中してやるのではなくて、年度初めから毎月1企業ぐらいいは順次やっていき、そして目標の実施数はやれるというような取り組みを、ぜひお願いしたいと思う。

(委員)

企業という立場から、事例3の「企業と連携した家庭教育支援事業」について話をさせていただく。いわゆるライフワークバランスというのはなかなか難しい。家庭での子どもたちの対応の仕方は、親にはなかなか分かりにくい。地域の教育力の低下とも非常に関係しているが、そういう中で従業員に企業として行っている「家庭教育アドバイス講座 in 企業」は、知事政策室と教育委員会に協力していただき意味のあるものとなっている。

企業と連携した教育支援にもう一つ、富山県には「14歳の挑戦」というものがあり、子どもたちが将来の自分を考えるときに、社会ってこういうものだよという実際を見させている。富山県が全国に先駆けて行っている点が素晴らしい。昔は親の背中を見て何となく親というのが分かり、現実の社会も分かったのだが、今ではなかなか親の背中が見えないので「子どもたちの企業訪問」も、経済同友会で始めている。経済同友会として、いろいろな企業の方に、こういうことをもっと呼びかけていきたい。

事例1の「放課後子ども教室推進事業」は、子どもたちの学校以外でのいろいろなきずなへの作り方という意味で、必要な教育であるというふうに考えている。例えば、京都などでは大学の教育学部の学生がそこに加わっている。これは地域柄、難しいかもしれないが、富山でもやっていく必要があるのではないかと思う。

学校以外で、子どもたちと一緒にいろいろな方々がボランティア活動を始めている。そのときに、子どもたちがけがをしたとか、あるいは子どもたちが何か大切な物を壊したといった時には、PTAで共済的なものや保険をかけていることが多い。この事業を進める以上は県でも何らかの、これにかかわっている人たち皆さんが安心できるようなことも充実していただきたいと思う。

それから、「地域活力再生公民館事業」について言うと、地域力での人と人とのつながりがだんだん薄くなってくると、公民館というのは、ますます大切な部門ということになる。しかし、これは中教審の分科会でも出ているが、公民館の館長になる人がなかなかいないのが現状だ。なぜかという、一つには身分保証の問題があるという。その辺は、富山ではどうなのか、ちょっと先ほどから聞いていて気になっている。社会教育団体がいろいろ弱体化しているという背景の中で、それを強化するための支援というものを施策的に考える必要があるのではないかと思っている。

(委員)

つい最近まで、県から公民館の職員の補助があったが、これが打ち切りということで、市町村合併も絡んで、混乱した時期が実際にあったことは事実だ。

今、言われたとおり、公民館長について言うと、委嘱されている館長、嘱託になっている館長、市町村の職員が館長をしているなど、身分的にいろいろあり、先日も話を聞いたら、年間4万円で公立の公民館長をやっているというのが富山県内にもあった。そうかと思うと、正規職員で40万円もらってやっている人もおり、本当に雲泥の差だ。

設置者が市町村なので、指導するということが県の役割では一応あるが、県が指導するといっても、なかなか財政的な問題があつてうまくいかないのが現実だ。公民館の連合会としては、それらのために職員の資質の向上に力を入れた研修会を、市町村段階、あるいは県連段階で絶えず開いて頑張っている。公民館は、本当に地域の最先端にある社会教育の場として頑張っており、ご理解・ご支援をいただきたい。

(委員)

富山県の厚生部の傘下だと思うが、健康スポーツ財団というものがある。その中に国際伝統医学センターというものがあり、その職員が、県内各地の公民館の健康づくりということで、主として老人クラブが多いようだが、出前の講義、それから運動の仕方を指導するという活動をやっている。

(会長) 7名の方にご発言いただいた。簡単に事務局の方から、お願いしたい。

(事務局)

いろいろ貴重なご意見を感謝する。2点ほど、お願いしたい。

まず、連携するということで多様なものを学ぶ場があればということで話があったが、実は本県には単位制高校が4校ほどあるが、その中では特別講座という形で、高校生と一般の方々が一緒に学ぶ場を設けている。やはりお互いに緊張感があり、大変学習の効果が上がっている。

それから、大学生が参加するというものを作ってはどうかという話もあったが、実は自然体験のいろいろな事業で大学生のボランティアをお願いしており、実際に富山大学の学生に参加・協力してもらっている。それから逆に、富山大学でも、いろいろな子どものフェスティバルなどがあり、そこで高校生がボランティアで参加しているという事例もある。

(会長)

熱心に協議いただき、感謝したい。まだまだ意見があるかと思うが、たくさんの方から意見をいただき、予定の時間が既に過ぎている。本日の協議はここまででさせていただきたいと思う。

終わりになるが、まず委員の皆さま方におかれては、今後とも今日を機会に、本県の生涯学習・社会教育の事業を見守っていただき、何か意見や提言を、ぜひまた積極的に事務局へお寄せいただくとともに、言葉だけではなくて、それぞれまた実践という立場でのリーダーという役割をぜひ果たしていただきたいと思う。

また、事務局におかれては、今日の各委員の意見を基に、今後、県としての生涯学習・社会教育関係の事業の施策に取り組んでいただきますよう、お願いしたい。

(会長)

以上で任を終えさせていただきたい。皆様の協力を本当に感謝したい。